

会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和7年10月20日(月) 開会 午前 8時30分

閉会 午前 9時57分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

青 木 一 男 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明

氏 家 晃 白 石 幹 男 関 口 孫 一 郎

議 長 梅 澤 米 満

副 議 長 大 谷 好 一

欠席者 委 員 松 本 喜 一

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子

係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

子 育 て 総 務 課 長	大 塚	清 孝
子 育 て 総 務 課 主 査	加 藤	大 基
子 育 て 総 務 課 主 任	大 豆 生 田	雅 志

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和7年10月20日 午前8時30分開議 全員協議会室

日程第1 執行部からの説明聴取について

- (1) 令和7年9月29日付で配付した資料2-1 ひまわり学童クラブ補助金調査結果作成にかかる事項について
- (2) 令和7年10月9日に配付した学校法人陽光学園ひまわり学童クラブの補助金に関する資料（補助金の交付対象となった改修の施工前・施工後を場所ごとに整理した写真一式）について
- (3) 補助金を受給する法人及び学童を運営する法人としての学校法人陽光学園の適格性について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前 8時30分）

◎諸報告

○委員長（内海まさかず君） 議事に入る前に申し上げます。

本委員会は原則公開といたします。ただし、個人情報や名誉に関わる調査を行う場合などにおいては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る資料は、100条調査を行うために提出いただき、本市議会でお預かりしているものです。したがって、資料を外部に出したり、議員以外に閲覧させたりすることがないように、その取扱いについてはご注意願います。特に税務情報や個人情報、企業の技術、ノウハウなどが含まれている資料につきましては、その取扱い及び会議におけるご発言にご留意いただきますようお願いいたします。

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔青木一男君出席〕

◎執行部からの説明聴取について

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、執行部からの説明聴取についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、執行部に対して確認すべき点がありましたので、執行部の出席を要求いたしました。執行部におかれましては、業務多忙の中、本委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

なお、議事日程は説明聴取ではございますが、過去の研究会等で説明をいただいている資料もあり、委員の皆様にも既に目を通していただいていると思いますので、対象の資料の説明は省略し、質疑応答のみを行いたいと思います。

まず、1点目の令和7年9月29日付で配付した資料2-1、ひまわり学童クラブ補助金調査結果作成にかかる事項について質疑応答を行います。

委員の皆様から確認事項、ご質問等がございましたら、ご発言を願います。

なお、発言の際には、委員、執行部ともご起立願います。

何かございますでしょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） おはようございます。所管の皆様方におかれましては、我々の急な要請にもかかわらずご出席を頂戴し、まずはお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

実は今日の委員会開催に当たっては、先般提出いただきました資料、その中でも2-1にございますひまわり学童クラブ藤岡校、そして岩舟校の補助金補助対象経費の修正についての中で、総額119万円の修正がなされたということでもございました。確かに記録簿のほうを拝見しますと、きちんと精査をしていただいた旨、理解はできるのですが、その記録簿作成に当たって、どのように現地を見て把握をされていたのか、直接お聞きできればと思っておりますが、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） おはようございます。よろしく申し上げます。

この調査ですけれども、実際に伺った日付が5月20日ということで、その前に佐山理事長と約束をしまして、現地で補助金の内容について逐一この明細に基づいた確認をさせていただきたいということと、併せて写真も撮影させていただきたいということで約束をしまして、5月20日当日、岩舟校を先に、岩舟校、その後藤岡校ということで、現地で佐山理事長の案内をいただきながら、この明細の順番にそれぞれ確認をしていったところでございます。その結果が、この記録簿に書きましたとおりですけれども、順番にこの明細にありますとおり、例えば岩舟校であれば、最初に空調機修理ということで、空調機の蓋を外して、中身が直っているとか、その後リフォーム工事であれば、配線というのはちょっと目視確認不可ということで資料はなっていると思うのですけれども、こういったものは目視では確認できなかった。それから、ライト類については、実際に数の確認とかをしていったところでございます。中には、清掃とか、そういったものについては、現時点では確認ができなかったということで、この辺りは資料に記載しておりますとおり、目視確認不可ということで丸がついているところでございます。その後、内装工事などについては、比較的きれいになっている部分がありますので、明らかにこれは新しいなということで、実施ということで判断させていただいたと。それから、備品などについては、型番とか台数とかを確認したところでございます。

その後、藤岡校に移動しまして、やはり同様に確認をしていったところでございますけれども、職員室改修であれば、こちらは図面も添付させていただいておりますけれども、職員室部分の間仕切りを新しくして、なおかつその部屋の中の壁紙とか天井とかを直しているということで、そこを確認しまして、その後雨漏りについては、やはりなかなか雨漏りの補修跡というのは分からないというところで、こちら未確認ということにならざるを得なかったわけですけれども、あと網戸も

新しいといえば新しいかなと。網戸についてはすぐ経年劣化してしまうので、これは絶対新しいと言えるかどうかあれなのですけれども、それなので目視確認不可ということで、網戸の枚数なんかは確認しておりますので、了ということで判断させていただいたところでございます。畳も新しくなっているとか、そんな感じで、ある程度想像している部分もなきにしもあらずですけれども、おむねそれぞれ確認していったところでございます。その後の電気関係についても、ライト類については、個別に一つ一つ数を数えながら確認して、換気扇、それから火災報知機とかカメラのドアホン、こういったものは確認できたというところでございます。

次のページですけれども、内装工事に至っては、ロールスクリーンとかブラインドについては、それぞれ写真にもあるとおり、オレンジ色のきれいなものが台数分は確認できたと。最後の解体関係、こちらについては、そういうわけで事前に佐山理事長に個別の確認をさせていただきたいと言って、当日落ち合ったわけですけれども、その際に佐山理事長からは、このタヌマ内装分の内訳、合計がちょっと一致していなかったというところで、2枚目があるのではないですかというふうに尋ねてあったわけですけれども、当日、実は2枚目は板倉校分なので、その分は内訳は入れないでほしいということと、あとこの解体関係につきましても板倉校がまじっていたのでということで、当日にお話があったところでございます。

なお、その際に頂いた資料が、ちょっと汚れて見にくくなっていると思うのですが、これ原本はきれいだったのですけれども、その場でコピーを突然頂いたものなので、ちょっとコピー機の具合が悪くなって、その受け取った後、汚れてしまったので、判別しにくくなっている資料でございますけれども、これは当日佐山理事長から頂いたものでございます。そのような形で、この記録簿にございますとおり、順番にチェックしていった結果というものがこちらの変更点になったというところでございます。

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。そのときにもらった記録というのは、どの部分に当たるのでしょうか。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 資料の中に請求書があると思うのですけれども、ざらざらになっているタヌマ内装さんの請求書と赤坂解体工業さんの請求書、これはその場で、手書きの部分が入っていると思うのですけれども、例えばタヌマ内装さんでいえば、下にロール8とかブラインド2、これはこちらで書いたものではなくて、佐山理事長が確認して書き込んだものだと思います。それから、内訳の中に丸がついているところ、これも佐山理事長が再確認した上で丸をつけていったのではないかと思います。同じように赤坂解体の請求書につきましても、例えば内訳の3行目、4台は板倉とか、3回は板倉とあって、判別しにくいのですけれども、そういったメモ書きがされていると思うのですが、この辺りと、あとこの表の右側、数字を書き直していると思うのですけれども、その部分については全て佐山理事長が手書きで入れたものだと思います。それを当日預

かりましたので、原本は預かれなかったのですが、コピーを頂いてまいりました。それがこの資料でございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 詳細なご説明をいただき、ありがとうございました。今の説明でも度々出ていましたとおり、まず問題は、なぜ本年度になってこれだけ数字の食い違いが出てきてしまっているのかと。改めて調査といいますか、聞き取りをして現場を見たときに、これだけの不具合が出ている。まず、順番でいくと藤岡校が先ですので、藤岡校からお聞きしますが、藤岡校の開設準備分に板倉校で使われたものがこれだけ入っていたということが数年たってから発覚をしたということになるわけなのですが、今回所管の皆様方が調査・聞き取りをしなかったらこのまま済んでしまっていたという認識で我々はよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ご説明のありました赤坂解体工業さん、これ藤岡分と比較しますと、大体ほとんどが板倉校分であるということですが、その分、未施工分ということで減額計上になっております。ただ、私が思うに、解体工17人分がまるで手をつけていない。これだけ解体に当たってごみのほうが減らされているわけですから、人件費についても当然減額とすべきではなかったのかと思うのですが、その辺の所管のご理解をお伺いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 見積り請求書の中に人件費分が含まれていれば、当然その分につきましては精算の対象になったかと思うのですけれども、基本的に人件費分についてはこの中には含まれておりませんので、その精査はちょっと難しいかなと考えております。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 含まれていないというよりも、解体工17人、単価1万8,000円で30万6,000円と請求書のほうには載っているわけですが、例えばごみの排出量から算出をして、本来であれば何人分が適当であるというような判断はできなかったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本資料の中からは、そこまでの精査は至らなかったところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それはぜひ可能であればやっていただければと思います。

加えて、この解体工事のほうで生木の処分料というのがございます。これが20万円、その収集運搬等についても費用がかかっているわけですが、まずもってこの生木の処分が本来学童保育を行う

に当たって必要であったのか、処分が適正であったのか、私は疑問に感じるのですが、その辺は所管としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） こちらの生木処分については、施設の外側が大変木が生い茂っていたということで、アジサイだというふうにお聞きしておりますけれども、そういった環境整備という補助でありますので、それが不要ないと、学童がやれないかとかというところは、いろいろ議論はあるかもしれませんが、環境整備という目的からすれば、逸脱はしていないのではないかというような判断でございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 環境整備という観点からは逸脱はしていないということでございますけれども、逆を言わせればやらなくても何の問題もない。ほかの学童保育でそこまでやっているというのは、私は聞いたことがない。それについて数十万円の公金が費やされている。その効果がどうのこうのと今ここで言うつもりもないのですけれども、これ岩舟校も一緒なのです。であれば、私は、板倉校をきれいに片したから、岩舟、藤岡も一緒に同じようなイメージで造ろうとしたのではないかと、そういうふうにと考えるとところなのですが、この解体等についてはもう一度再考願えればと思いますが、委員長、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） はい。

○委員（広瀬義明君） では、屋外の部分で言えば、ガス給湯器、藤岡校は新設2台をしておりますよね。2台必要なのですか、学童保育で新しく造って。この学童保育をやるに当たって、洗濯機やガス給湯器、今回この藤岡校においては設置されておりますけれども、本来学童保育を行うに当たって、ガス給湯器、洗濯機等が必要なのか。ほかの学童でも設置をしているのか。私も疎いものですから、お分かりになる範囲内で結構です。教えてくださいたいです。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員、それは資料のどこになりますかね。

○委員（広瀬義明君） 記録簿です。記録簿の1枚目、下から5行目です。

○委員長（内海まさかず君） 2-1の一番最後の前。

○委員（広瀬義明君） 下から5行目。

○委員長（内海まさかず君） 当委員会に提出いただいた記録簿、5月20日、ひまわり学童クラブ改修費補助内容確認というものの下から5行目にガス給湯器2台という記述がありますが、いかがでしょうか。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 今回の調査では、そもそもそれが必要だったかどうかということよりも、工事が実際に行われていたかどうかという観点で伺っておりますので、そこまで精査をしたということではありませんけれども、今お聞きして考えるに、このガス給湯器の位置なの

ですが、写真のほうに図面をつけさせていただいておりますけれども、建物の東側の南のほうのキッチンの給湯と、西側というのですか、左手側の中央よりちょっと南のあたりの更衣室あたりの2か所、ガス給湯器が設置されておりますので、そういう意味では、キッチンとして使いたいということと、西側についても、お湯を使って、更衣室あたりなのですけれども、作業したいということがあったのかなというふうに、今この図面を見ますと、そんなふうにと考えるとござります。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに給湯器、あれば便利ですよ。ただ、学童保育を行う最低限度の設備として2台が本当に必要だったのか。しかも、現場を見に行つて初めてそれが恐らく所管の皆様方も発見をされたのかなと思います。これが開設準備補助金の質疑だということでおっしゃるのであれば、ではこの問題は一旦置きます。

では、天井の雨漏り修理、記録簿のほうを見ますと、記録簿の2枚目の一番上、雨漏りはトイレ及び職員室を改修、トイレ天井を確認しましたということですが、職員室は確認していないのですか。ちょっと教えてください。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 職員室部分の天井は、全てやり替えて新しくなっているという状況でしたので、確認といたしますか、トイレのほうの天井は、確認しましたけれども、きれいにはなっているのですが、ではそれが雨漏りの修繕かどうかまでは、正直言うと確認はできない状況ですが、両方天井は確認させていただいております。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 記録簿のほうにその旨をぜひ書いておいていただきたかったなというふうに考えております。未施工が確認されているダウンライト1台の未施工なのですけれども、この器具が事業廃止に伴い、板倉校に移動と。ただ、移動というのは先方が申し上げている話で、確認はしていないということですが、これもともとあっちで使うためのものだったのではないかなというような疑いもかかるわけですが、確認作業というのはなぜしなかったのか、そして事業廃止というのは、これは板倉のことなのか藤岡のことなのか、ちょっとこの文面では分かりづらいのですが、この2点について教えてください。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） こちらにつきましては、岩舟校については、未施工の機種がその岩舟校の中に保管してあったのですけれども、藤岡校についてはそれもなかったということで、聞いたところ、事業廃止に伴って移動したというのは、恐らく藤岡校をやめたということで板倉校に持って行ってしまったというような説明だったというふうに、これは記憶なのですけれども、そうではないかなと思います。それと、その詳細については、あくまでもうちのほうはやっていないものは当然減額するという前提で臨んでいますので、ないものは減額ということで対応させて

いただいたというところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 事業廃止というのは、藤岡校の事業廃止という認識でよろしいですね。板倉校については、今のところ我々の調査範囲外ということになりますので、恐縮なのですが、参考までに板倉校は継続して同じようにやっている。そこに藤岡校の備品を持っていったという認識でよろしいですね。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 聞き及んでいるところだと、藤岡校をやめたのと板倉校も同じ時期にやめておりますので、板倉校で使うために持っていったかどうかまではちょっと確認はしていない状況です。ですから、この藤岡校で使うものを藤岡校の廃止後に板倉校に持っていったのだとすれば、それは板倉校での学童のためということではないのではないかなというふうには考えます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の大豆生田さんのご意見というのは、実を的を射ているというか、きちんとした真実を述べていただけたというふうに私は思っております。板倉校、当然ながらやっていないわけですよね。なぜ板倉校に持っていったという話になっているのか。ダウンライトは、決して安いものではございません。まず、その1台が未設置であったということが今年の5月になって発覚したというのが大きな問題だと私は思います。これは、岩舟校の7台についても同様ですが、所管においては、このダウンライト、そして岩舟校のLEDライト7台分を含めて、当初から過剰に購入をされていたという認識なのか、全く知らなくて、現地を見に行ったら取り付けられていなくて置いてあったという認識なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本件に関しましては、佐山理事長にも確認しているところではあるのですけれども、未施工であったことは理事長も把握しておりました。今後必要に応じてつけるというふうな答弁でございました。

以上です。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 事業が終わってしまったところに必要に応じてつける答弁というのは、私も結構面の皮厚いほうでございますけれども、さすがに言いづらい。そのお話を聞いて、はい、そうですかと納得をされる方も少ないのではないかと私的には思いますが、まあ、いいでしょう。

では、先ほども話がありましたロールスクリーン、ブラインドの確認、タヌマ内装さんでしたか、結構な金額でございますよね。ところが、私はこの資料を見て、請求書の小合計と総額合計が全然合わないのは何でなのだろうと疑問に思っていましたら、2枚目分は板倉校だったと。ところが、

総合計金額は藤岡校の請求に全部上がってきていると。これは、ケアレスミスなのか、それとも作
為的に行ったのか、所管としてはどう判断をされますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 単純なミスであるというふうには考えております。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、単純なミスだということにして、その単純なミスが数年にわたり
発見されなかったというのは所管の単純なミスなののでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 実際に藤岡校であれば、令和4年度に支出が終わっておりますの
で、支出後におきまして、内容を当時は当然確認したと思うのですけれども、その確認がちょっと
甘かったというのが否めないという状況だと思います。

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。

課長、令和4年、確認はされているのですか。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 上がってきた書類については、担当のほうで確認はしていると思
うのですけれども、それが不十分であったというふうな認識でおります。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 長くなるので、藤岡校分については次の質問で最後にさせていただきたいと
思いますが、最後に、この記録簿のほうに、廃止により施設利用がされていないが、今後の利活用
については随時相談をさせていただいて、方向性が見えてくれば、国、県と相談をして財産処分を
確定させたいので、名義変更の具体的手続を求めるということで書いております。この直後に事業
廃止決定しております。方向性は決まったのでしょうか。この決はどう進めていくおつもりなのか
お伺いします。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 今財産処分中で、国の官報のほうに公告されている状況でござい
ますので、今現在その処分に向けた手続中という状況でございますので、まだ処分については確定
していない状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） ほかにございますでしょうか。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） よろしくお願いたします。

過去の担当者の方たちになるので、今ここで聞いても答えづらいものってたくさんあると思うの
ですが、取りあえず見積書の合計が、その初期段階でも数千円なりでも合計金額がずれていたとい
う事実があったと思います。それは、その段階で把握されていたというふうになっているのでしょ
うか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その当時の状況が、何とも不明な点もごございますけれども、確認はしたのだと思うのですけれども、その辺が漏れてしまったのではないかというふうに思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 一般的に補助事業に関しては、そういうふうに出されたものを正しい前提で進めてしまうということで、税金の使い方は大切にしていこうという観点から、しっかりとしたチェック、申請からの確認というのはどの課もあまりやらないものなののでしょうか。今現在も含めて、その部分をちょっとまず聞かせてもらっていいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） そのようなことはないと思います。本来であれば、申請なものですから、上がってきた書類を一つ一つ慎重に丁寧に内容を確認した上で、何か足りない点とかミスがあれば、補正等、事業者のほうに依頼すべきであるというふうに認識しております。本件につきましては、その辺がちょっとできていなかったのかなというふうに思う次第でございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） まず最初の前段でお聞きしたいことがありました。この記録簿、令和7年5月20日に作られているものでございますが、この佐山さんと現地で確認するということを決めた一番の要因は、何から始まり、そうなったのでしょうか。再度の確認という意味で、その状況を確認させてください。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本件につきましては、4月末に匿名のメールがございました。実際に補助金が適正に使われていないのではないかというふうな形での整備の関係のお話だったものですから、本来であれば、匿名のメールにつきましては、市としては対応しないところなのですが、前段委託料の不正受給の問題等もあったものですから、日誌等の改ざんの問題もあったものですから、本件につきましてもそれに併せまして実際現場のほうに確認というふうな流れになった次第でございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 4月のその匿名のメールを基に調査を始めたということでしょうか。確認させていただきます。まだ我々のほうの手元には資料が来ておりませんが、内部通報的なものがあったというふうには、3月議会の民生の質問に対してありましたというふうに答えております。ということは、その匿名メールより先に内部通報的なものがあったと思いますが、それを基に調査をしようという決定はなされなかったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その点に関しましては、今再度資料の要求をいただいております

ので、その中で回答したいと思っておりますので、この場での回答は控えさせていただければと思います。

○委員長（内海まさかず君） 調査に入るきっかけの部分ということなのですが、それが内部通報と直接関係するのでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 2月は情報提供というふうに申し上げたと思うのですが、そちらとは内容的には関係はないというふうに感じております。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 実は議員のほうにもいろんな手紙が届いたり、いろんいうわさとか関係者というものは、当然28人の議員がいればいろんいうわさが聞こえてまいりました。それを基に、我々が心配していた部分、担当課と少し話をしたりする部分、調査をかけたりする、当然あったのですが、いかんせんこの1,200万円という満額が2年続けて簡単に出てしまったという事実は実際にあるわけで、今広瀬委員のほうからもいろんなご質問がある中で、どうしてその金額が妥当であるかというよりも、この工事が必要なのかというのはチェックすべきだとやはり思います。なぜかと申しますと、学童保育を行うに当たり、必要な部分のリフォームは当然必要となりますが、それ以外のところをやるということは、その建物に対する価値がただ上がっていくということでございます。そういったものがこの補助金の意味合いとして正しかったのかなとやはり思います。いろんなものが撤去されたり、木が手入れされたりと、普通であれば、働いている人たちが雑草を取ったり植木の手入れをするものと私たちは思っていますが、それを税金で、その補助事業の中の補助金としてやるべきなのか、そういったものは精査されるべきだったと思います。お風呂場であったりキッチンというものがその学童の中に必要なのかというのは本当に重要な案件だったのではないかと考えています。ほかの学童さんがどのような申請を出しているのか、今の段階で調査はかけておりませんが、もう一度確認しますが、1,200万円という満額が下りたのは、この岩舟と藤岡が初めてということでもよろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ほかの学童さんの金額が幾らの申請があったかは分かりませんが、最大、満額が出るということは、それなりにハードルが上がっていくことであるとともに、不正なり必要のない工事が起きていないのかということはしっかりチェックすべきだったと思いますが、その頃は甘かった。でも、その甘かった理由ってなぜなのかというのは想像がつかますか。そしてまた、記録簿等にどのように書いてあるのか。今のこの段階ではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、申請内容については、補助事業ですので、その工事の内容等、必要性については十分慎重に判断すべきというふうに考えてございます。その当時の状況は私も分からない点があるのですけれども、そういった点も確認した上でこのような判断を下したものだということに考えてございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 分かりました。取りあえずこの記録簿の調査のときに多分現場で照らし合わせながら、ここはこう工事しましたということのチェックだけだと当然思っています。技術屋さんやその再調達価格が分かる方が行って、これはこういう工事をしっかりされたのかというチェックではなかったと感じています。まず、そういった意味では、担当の皆さんが行ってやったのは見積書や、そういうものと照らし合わせ、ここはこうやりました、こうやりましたというのを見てきただけで、それが本当にどのような工事が行われたのかは、金額等や技術等に対してはまずは分からないということは正しいのかを確認します。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 技術的といいますか、実際の工事単価、それが適正かどうかというのは、市場調査等を行っておりませんので、その点につきましての確認というのはしていない状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 我々もそこが実は争点になっておりますので、再度市側がどういう対応をされるのか、また百条としてどのように判断するのかはこれからの議論になると思いますが、そういったものも含めて、これから我々が要請する資料に対してもしっかりとご協力をお願いしたいと思います。

取りあえず以上です。

○委員長（内海まさかず君） ほかにございますでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今藤岡校のをやっていますけれども、藤岡校の場合は、補助金の申請の前にもう工事が始まっていて、令和4年の4月頃からやっていますよね。これはイレギュラーだったというふうな答弁もあるのですけれども、そういうふうな認識なのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 資料を確認しましたところ、令和4年度の当初から工事のほうは始まっております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それはイレギュラーだという認識に立っているということですよ。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） これは従来からご説明していると思うのですが、一般的な補助金の交付申請の流れからいえば、ご案内のとおり、令和4年度の3月補正で上げておりますので、本来であれば予算があって交付申請という流れのところ、その辺が後になってしまっているという部分がイレギュラーというふうに感じているところでございます。それは、当時の実情、これも従来からご説明しておりますけれども、藤岡地域の学童の状況を踏まえた上での判断というふうに認識しております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この工事の中に板倉校の分も入っていると。ロールスクリーンもですし、赤坂解体工業がやっていたのは、ほとんどが板倉校の改修の部分ですよね。ですから、当初そういう補助金をもらうということではなくて、板倉校も含めた改修を学校法人がやったのだからどうかよく分かりませんが、そういう中で工事が始まっていたということだと思っておりますけれども、いかがなんでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 佐山理事長に確認しましたところ、板倉校はもう開園しておりますので、同時期にこういった処分の工事があったというふうに聞いておまして、それがこちらに混じってしまったというふうに聞いております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。

この別の資料で、後から出てきた4-3というやつなのですが、そこだとタヌマ内装はチャンプオートに請求書を出している。赤坂解体工業は、フジオカクリーンワークスに最初請求書を出しているのです。同じ請求書が今度は名前を変えて、学校法人に名前だけ変えて出しているのですけれども、これはどういうことなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員、4-3と言いましたっけ。資料を明示していただき、もう少し説明をしていただけますでしょうか。

4-3は3月補正、請求書ですね。要求書か。大塚課長、分かりますか、当該資料が。
大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本資料については、私も確認しております。3月補正についていた要求の際の添付資料だと思うのですが、当時は金額を出すに当たりまして、このように宛名が、本来であれば当然学校法人陽光学園としての見積りが本来だと思うのですが、当時はこちらのほうから依頼をしたという状況で、その書類をもって補正予算には上げた。実際、実績報告につきましては学校法人陽光学園から上がってきておりますので、補正要求の際の見積りのための資料というふうに認識しているところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 結局チャンプオートグループの中でこれをやっていたというのが実態だと思うのです、陽光学園がやっていたということではなくて。そういう実態があるのだと思います。だからこういう板倉校の改修の部分とか藤岡校のところに混ざっていると、これは意図的に混ぜているのかもしれませんが。補助金としてもらえるならもらってしまおうということだと、これは悪意があるのではないかなと私は思っているのですけれども、では具体的に実際聞いていきますけれども、雨漏り補修、天井ボードは既設同品と書いてあるのです。既設同品ということは、取り替えていなかったのかどうか、そこら辺はどうなのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 既設同品というのは、種類が同じであったということで、別のものに天井の張り替えがされていれば、明らかにこの部分は天井違いますよねということで確認できるのですけれども、既存のほかの部屋と同じ材質のものを使ったということですので、それが天井ですから、古いのほうのところでも結構きれいなのです。そうすると、こっちはきれいで、こっちは汚れているとかといった意味での判断もちよっとできなかったというところでございます。ですから、それ自体がそれで駄目とまではちょっと判断できないというところでございました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ということは、これは20年ぐらい前に建てた施設ですよ、八州苑が。それと同じものを調達できるかというのはちょっと疑問に思います。ここら辺は、もうちょっときっちりシンアイ、川田議員の会社ですけれども、事情を聞くべきだと思います。

それと、下の神崎電機ですけれども、電気関係、職員室とか浴室とか宿直室でシーリングライトを取り替えていますけれども、浴室とか宿直室というのは学童保育に全く関係ないのではないかなと思うのですけれども、特に浴室なんかは関係ないと思います。なぜはじけないのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、浴室という状況であれば必ずしも必要がないと考えておりますけれども、学童のための別の部屋といいますか、そういったもので活用する予定ではないかというふうに推察するところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それはその後のことであって、予定の部分まで補助金に入れるべきではないかと思います。ということで、何か関連で言いたいですか。まだありますけれども、やってしまいますか。いろいろその下にも洗濯場の土間コンクリート工事とか、そんなのも必要なのかと。同じ最後は予定があるからということで認めているということなのではないでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 誠に恐れ入りますが、当時のやり取りは何とも言えないところがあるのですけれども、必要ないところに補助は基本出さないという前提でございますので、そのや

り取りの中でこういった活用をするというふうなことでのやり取りがあったのではないかというふうに思っております。

○委員長（内海まさかず君） 今回の調査に関して必要ではない部分があったと思うのですが、そのときにこれは必要ありませんよねという判断はされなかったのでしょうか、市のほうが。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） この記録簿にありますとおり、調理室とか未利用のものは利活用を考えてくださいということでお話はしました。お話の浴室とかですけれども、学童保育ではなかなか使っていないかもしれないのですが、例えばお漏らししてしまったとか、そういう人の洗うとかお風呂できれいにするとか、あとは長期休業中に汗をかいた子にシャワーを浴びさせたりということも考えられなくはないので、一概にそれが学童には全然不必要ですよと断言できるものではないのではないかなというふうには考えます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 白石委員の関連になるわけなのですが、例えば岩舟校分ですか、1のほうの一番最後にちょっと図面がございます。1のほうの一番最後にA3サイズの図面があるのですが、これを見ますと、恐らくこの太い線が今回改装するところだということを示しているものと以前お伺いしたことがあったのですが、これを見ますと、厨房、そして浴室等はこの範囲に含まれていないのです。含まれていないにもかかわらず工事をしている。工事が終わった後に陽光学園をかばうような発言が所管から出るというのは私びっくりしているのですが、ではこの図面に書いていないところでも好き勝手工事して、この後使うかもしれないという理由があれば全て公金で賄っていいと。ほかの事業についても公金で賄ってもいいよと、後で理由がつけばいいのだと、それが栃木市所管の総意なのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 決してそういうわけではなくて、その内容を精査した上で、もし必要であれば補助の対象としますし、必要でないと考えれば補助の対象とはしないという考えであります。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の言葉でちょっとさらにお伺いしたいのですが、必要であればということでございますが、では何をもって必要だとするのだと。学童保育を拡大解釈すれば、これも必要だよ、あれも必要だよ、これもあったほうがいいよねということなのかもしれません。では、どこまで幅を広げるのだ。今までの学童保育の現場を見ていただければ、通常こういったもので皆さんやりくりをされているというのは、当然ながら所管の皆さんはご存じだと思います。それを大きく覆すような言い訳というのは、ちょっと私は聞きたくないかなというふうに感じております。

では、必要であればということで申し上げますが、岩舟校においてはパソコンが4台購入されて

おりますよね。その4台のうち、所管の皆様が現地調査を行った際に職員室で2台が使われているのを確認したということでございます。その他の機器は、早めに利用したいということが記録簿のほうに載っておりますが、1年以上の間、岩舟校においては、4台買ったパソコンの2台は丸々使っていないで過ごしてきたと。これ大きな問題だと思いませんか。必要だから、買ったのでしょう。拡大解釈したとしても、必要だから買ったのですよね、4台も。ほかで2台も3台も持っている学童保育を私知りません。みんな1台、もしくは自分のを使っているところがほとんどだと思います。それを4台も買って置いて、1年以上の間、2台がそのまま使わずに放置されているということは、これはどのようにお考えですか。それについて、なるべく早く活用してくれと言ったと記録簿に載っていますが、そういったことでよろしいのですか。課長、どう思いますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その点に関しましては、議員ご指摘のとおり、決してふさわしくない状況と考えております。そのような回答がありましたので、当然補助で必要だという形でパソコンを購入したわけですから、早急に学童に関して必要な部分についてパソコンを利用していただきたいというふうに要請はしていきたいと考えております。

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。要請するのではなくて、不必要なものに公金が使われているということが問題であるということは認識していただきたいと思います。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） あまり1人でやっていると怒られますので、そろそろあれですけども、まず今の岩舟校は学童保育ではありません。栃木市の公金を使う、栃木市で委託をしている事業所ではありません。そこに使わないものが延々と置かれているということがまずもって問題でございます。それについては、今後どうするべきかということで対応を考えているのだというお話がありましたけれども、記録簿が5月20日、もう5か月経過しているわけです。その間にも購入をされた備品等については減価償却が進み、どんどん価値が失われていくわけです。はっきり言って、現金化できるものはとっとと引き揚げてもいいのではないかと私なんかは思いますけれども、法的措置が正しいかどうかは置いておいても、何かしらのアクションがなければ、これは市民が納得しません。それについて、私のところにもたくさんのお話が届いております。

最後の質問です、私からは。まとめのところり～ぶす学童クラブで利用しているがと。り～ぶす学童クラブって私は知りませんでした。これどういったものなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらは、本年の4月1日から学校法人陽光学園から株式会社T H S が引き継ぎ、運用している学童保育の名称になります。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） やはりそうなのですね。そのり～ぶす学童クラブは、市の認可というか、き

ちんと補助対象となっているものではないという認識でいいのですよね。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） にもかかわらず、未利用の厨房等についても、器具等や照明器具を補助しているの、今後利活用を進めてもらうことが望ましいとここに書いてあります。これは、厨房器具やどうのこうのも含めてですが、今でもこのり～ぶすさんがやっているにしても、1,200万円の設立準備補助金が投入されていながら、それは栃木市が関係しているのであれば有効な補助金だったかもしれませんが、一民間事業所に名目が変わったまま、必要機材、これが使われている、これが一番大きな問題です。本来であれば、返金を求めるような対応を早急に進めていただきたいところでございますが、その辺についてはどのようにお考えでございましょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、その補助金の今後の方向性につきましては、今現在、国、県とも協議を進めておりますので、財産処分の方向性も絡む部分がございますので、引き続き協議を進めているところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。もうこれで終わりと言いましたが、忘れておりました。最後に1個だけお願いいたします。

藤岡校で板倉校の分の解体工事費が含まれていたということで、概算で恐らく藤岡校の解体費は60万円程度というふうに推測をさせていただくところでございますが、同じような生木処分、そしてごみの撤去を行っている岩舟校では実に220万円にも上る金額になっております。これはあまりにも金額の差が大き過ぎる。なぜこんなに金額が違うのだろうかと思いました。ちなみにここにあるのは板倉校の工事風景です。工事をした会社がホームページに載せているものでございますが、かなり外壁まで剥がして大がかりに工事をしております。外壁を剥がせばごみが出ますよね。それでも四十数万円部分が含まれていて、藤岡校は外壁は剥がさなかったにしても、それで約60万円だと。では、何で同じような工事をした岩舟校が200万円もかかったのかなと。その辺が非常に不思議でしようがないのですが、このきちんとした数字が出た後、所管としてはどのような感想をお持ちになられていたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 当時といたしますか、ここに行ったときの所感にすぎないのですけれども、この後の書類で写真を提出させていただいておりますとおり、岩舟校については何か使われない備品的なごみが改修前に大分置いてあったようです。その片づける費用が含まれていたということで高額になったのかなと。それがいいかどうかはまた別な話ですけれども、多額に

なった原因はそこかなというふうに考えております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今ごみ片づけのことが出たので、藤岡校の場合のごみ片づけというか、これはシンアイさんがその他の項目で挙げていますけれども、廃材処分、混載ごみというのですか、これが8立方メートル、その下が4立方メートル、こういう表記になっているのですけれども、岩舟校の場合、シンアイさんがやっていますけれども、ごみ片づけで、これは10台と、単位が違います。本来この廃材の処分費というのは、どういう単位でやればいいのか。この10台分というのは、10トントラックでやればあれだし、4トントラックだったらあれだし、全く基準が違うと思うのです。そこら辺の見解はどうなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） すみません。そこまでは精査はしていないのですけれども、この写真にある、トラックの写真が多分あったと思うのですが、これで運んでいるのかなというところと、あとこちらについては、いわゆる事業系のごみで、一般廃棄物ではないごみになってしまうのかなというところでは考えておりますけれども、それが高いのか安いのかというところは、申し訳ないですが、そこまでの精査はしていないという状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 単位が違うのです。僅かな部分ですよ。同じ会社で、シンアイさん、廃材処分、これが藤岡校だと体積ですよ、立方メートルですから。こっちはごみ片づけとして10台分と単位そのものが違うのです。これ自体もちょっとおかしい。同じ会社でありながら単位が違うというのはおかしいのではないかなと思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その単位までは、この場では内容が分かりませんので、お答えできない状況でございます。申し訳ございません。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ごみの処分費というのは、本来どういう単位なのでしょう。車1台分とかではないですよ。

○委員長（内海まさかず君） 分かるようでしたらお答え願います。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） クリーンプラザでは、トラックなんかで運びますとキログラムで測っているという状況もありますので、それも一つの方向性かと考えております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 本来、私もクリーンセンターに持っていきますけれども、重量ですよ。あそこは重量で料金を取っていますけれども、本来そういった表記であるべきなのかなと思います。

同じ会社でありながら違うというのはおかしいかなと思っています。

○委員長（内海まさかず君） ほかにございますでしょうか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 私のほうからも確認なのですが、今回事務の取扱いの規定にのっとった調査を5月、6月にされていると思うのですが、その規定というのはどういう規定なのでしょう。名称をお聞きしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 特に規定と申しますか、今回の5月20日に行った調査につきましては、見積書、請求書の内容がきちんと請求されているかという部分について確認したという部分がありますので、規定と申しますと、根本の規定は条例になるわけなのですが、栃木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例がありまして、この中で一定の設備をクリアしているというふうな条件がございますので、そういった観点からも調査対象になるわけなのですが、それは届出関係の対象になりますけれども、根幹の調査に関しましてはあくまで、あと立入調査に入った部分に関しましては、補助金等交付規則の第16条に立入検査等という規定がございますので、そういった部分に関しまして、現場確認と関係者への聴取を行ったものでございます。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 条例があって、そもそもは条例に基づいた事務の取扱いをします。この立入りについては、交付規則があるということを理解しました。

それで、条例の話になるのですが、そもそも今回事前の調査、そして施工後の調査確認というものが十分ではなかったという印象を持っていますが、その条例では、事前の確認、事前のヒアリングだったり、施工が伴いますから、事前の現場確認というのが期待されるのだと思うのですが、その条例にのっとった対応というものは、事前には行われていたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらに関しましては、両校とも現地確認は行っております。基本的には、条例に基づきますと、1人当たり1.65平米とか、そういった基準がございますので、そういった中で書類審査及び現地の調査を行っている状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 事前に現場の訪問は行ったと。ヒアリングは行ったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 当時、佐山理事長と申しますか、設置事業者にも同席をいただき、その中で聞き取り等を行ったというふうに伺っております。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 例えば施工前の写真とか資料では確認できるわけですが、その施工前の写真というものは担当職員で撮ったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 基本的には事業者からの写真提供になります。あと、一部当時現地を確認した際に職員が撮ったものもございます。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 十分な事前の確認、写真の確認、現場の確認、そしてヒアリングの確認ができていれば、今のような事態はないのではないのかなと私は思うのですが、当時はどうだったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 当時も、これはあくまで聞き取りの話になりますけれども、現地へ赴きまして、当時の佐山理事長と現場確認等につきましては行ったというふうに伺っております。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 行かれたとか、聞いたとか、やられたのだと思うのですが、それが十分だったのか。その事前の確認、ヒアリング、写真は業者からもらったけれども、自分では確認して、記録には取らなかった部分が多いという話だと思うのですが、やった部分はあったのだけれども、それは私どもとしては十分だったのかという質問だったのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 結果、本年度に入りまして5月20日に現職員で現場を確認して、実際に未施工があったという状況が発覚しましたので、十分であったかというふうに聞かれば、不十分であったかというふうに認識しております。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。

そして、事後の部分ですけれども、施工後のところ、その確認は十分だったのでしょうか。やられたのか、そしてそれが十分だったのか、お聞きします。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 完了確認につきましても、現在の状況になっておりますので、その部分についてもちょっと不十分であったかというふうに認識しております。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 最後ですけれども、その施工後の確認のところは条例の規則にのっとった事務をされたのでしょうか。確認です。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

- 子育て総務課長（大塚清孝君） 面積等については確認を取っておりますし、あくまで見積り等、そういった部分についての施工確認は、それは十分ではなかったという部分はありますけれども、確認は取ったという状況でございます。
- 委員長（内海まさかず君） 小平委員。
- 委員（小平啓佑君） 私の感想としては、施工前の確認とヒアリング等、不十分ではなかった。その前提を基に施工後の確認が十分に行われたかというものは、やはり疑わしいのではないかと考えております。
- 以上です。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） 今後の証人喚問でも聞くことになります。今回の現地調査確認において佐山社長から何かしらの圧力を感じるようなことはありましたでしょうか。それとも誠心誠意受け取っていただいたのでしょうか。それはどのように考えたのか、確認させていただきます。
- 委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。
- 子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 今回の現地調査時には、特に圧力とか、そういったことはなかったと感じております。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） 過去の方と今の方でもまた関わり方が変わってくるかもしれませんが、何か質問のしづらい状況であったりとか、煙に巻くような答弁であったりとか、そういうものを感じたことはなかったでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大豆生田主任。
- 子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 分かる範囲で真摯に答えていただいていたと思うのですが、配線の話とか、そういう専門的な話になってしまうと、やはり佐山理事長では分からないような部分はあったのかなというふうな感じはしております。
- 委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。
- 副委員長（大浦兼政君） 大豆生田さんの感じたことがまさにそれであるならば、今回というのは不正を疑われる可能性があるもので、百条委員会もかかってしまったということで、自分たちも反省すべきことがあったと言っている以上、佐山社長だけではなく、担当の仕事を受けた方たちからもヒアリングは必要であると感じていますが、市としてはどうでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。
- 子育て総務課長（大塚清孝君） 我々現職員では、実際のやり取り、記録等残っていれば分かる範囲もあるのですが、そういった部分が不十分な部分がございますので、そういった部分においては、当時の状況とか、聞き取りでは皆様のほうにご報告している部分があるのですが、細かい部分についてはまだ分からない部分がありますので、そういったものも必要かなと感じてお

ります。

○委員長（内海まさかず君） では、この部分に対して私のほうから聞かせていただきます。

産業廃棄物、ごみですよ。これは、マニフェストを発行しなければいけないのですけれども、そのような確認はされていますでしょうか、岩舟校、藤岡校での調査のときに。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） すみません。今回は、そういったマニフェストの確認はしていません。

○委員長（内海まさかず君） 続きまして、今回の調査に当たって、赤坂解体とタヌマ内装さんからの請求書という形で向こうの資料が出てきていますが、他の業者からの資料というものはなかったのでしょうか。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 今回頂いたのは、修正がある部分ということで頂いたもので、こちらで要求したというよりも、当日自主的に用意してあったという書類になりますので、その2枚だけになります。

○委員長（内海まさかず君） 修正がチェックに行く前から向こうは分かっていたということでしょうか。

大豆生田主任。

○子育て総務課主任（大豆生田雅志君） 事前に内訳を全部確認させてほしいという予告をしましたので、それを受けて自主的にここが違っていたという申出があったのかなというふうに考えております。

○委員長（内海まさかず君） 続きまして、一応不正請求であったということは行政のほうで認定されているのですけれども、今回の審議の中で必要でない部分にも補助が出ているのではないかと。これは我々が最後認定しますけれども、必要でなかった場合には補助金は返還されることとなります。その場合、我々が認定した場合、再返還を求めるということは行政はできませんでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） どのような形で返還するかについては、国、県との協議になりますけれども、精算という形で、実際に未施工分とか補助金に該当しない部分があれば、実績報告の中の修正といいますか、精算報告の中で調整というのは可能というふうに考えております。

○委員長（内海まさかず君） その精算というものは、もう済んでいますよね、行政が一度。それプラスすることができるということよろしいのでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その点については、県のほうに確認しておりますので、実際の実績報告はもちろん出しておりますけれども、その修正という形でできるというふうに伺っております。

す。

○委員長（内海まさかず君） 最後になります。再請求というか、返還請求を出してもらいたいとは思いますが、同法人は清算段階に入っていて、7月31日に清算に入っていますので、多分11月には清算が終了してしまうと法人がなくなってしまうのですけれども、そのことは認識されていますでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 国の官報のほうに債権の公告という形で進めていると伺っておりますので、それがいつ完結するかというのはちょっとまだ分かりませんが、ちょっと時間かかるというふうなことは聞いております。

○委員長（内海まさかず君） 行政的には、出した補助金が不正なものとか、必要でないものにも使われている。不正ですよ。不正に使われているので、これを返還請求してもらいたと思いますが、日程的に間に合いそうな感じはしますでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その辺は、現在検討を進めているところでございます。

○委員長（内海まさかず君） それでは、次に入りたいと思います。

2点目の令和7年10月9日に配付いたしました学校法人陽光学園ひまわり学童クラブの補助金に関する資料について、写真一式ですね。質疑応答を行います。

委員の皆様から確認事項、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

写真については大丈夫ですか。また意見がある場合には証人尋問等を行うこともできますので、ご考慮いただければと思います。ないようですので、これをもちまして終了いたします。

3番目、補助金を受給する法人及び学童を運営する法人としての学校法人陽光学園の適格性についての質疑を行います。

委員の皆様から確認事項、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

なお、発言の際はご起立をお願いいたします。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 時間もないことではございますので、これ所管のほうにお伺いしますが、学校法人陽光学園、そしてその理事長である佐山氏、この団体代表に補助金が交付されておりますが、補助金を交付云々というときには、その適格性というのが焦点になってくるわけですが、適格性についての調査というのは行われたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） まず、学童保育を始める際には、児童福祉法に基づきまして、市のほうに届出をする必要がございます。その中で学童保育事業者として適切かどうかの確認をしてございます。内容としましては、その届出に寄附行為とか職員名簿、あとは平面図、運営規程、事

業計画書、収支予算書等を出していただいておりますので、その中で事業者として、または学童保育事業者として適している、そういった設置基準等も併せまして確認している状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そもそも陽光学園というのは、その当時から本体自体は休園中でありまして、活動していなかったと。その後になります、群馬県のほうから陽光学園に対して、本体が休んでいるのに学童保育を行うというのはいかなるものかということで話があったところでございますが、栃木市においては、休園中の本体云々についての論議というのは一切なかったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 市として、群馬県のほうから、幼稚園が休園している、その解散手続とか、そういった状態についてお話を受けたのが昨年、令和6年の11月が初めてでございます。市としてはその当時、そういう状態だったというのは認識していなかったという状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それは、背後関係まできちんと認識をしていただきたかったなということは行政側の落ち度であると私は思わざるを得ませんし、そう申し上げさせていただきます。その適格性については、例えば本年度、部長、あれは研究会でしたか、土曜日の不正申請等についてもございましたし、今回の皆様が調べていただいた結果により、119万円の未施工が発覚していると。これだけ次から次へと出てきている以上は、現在は適格性について、適格性はないと所管のほうではお考えになっておりますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 現在と申しますか、当時の状況でございますけれども、当時は実際に運営事業者として適切かどうかという部分を条例等に鑑みて審査しておりますので、法人そのものの内容については、調査するというふうな基準がございましたので、その点につきましては実際には調査していなかったという状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 板倉校では、事前に学童は進めていて、前にも言いましたが、いろいろな問題が起きていたと聞いています。これから委員派遣も行いますが、市のほうはその板倉でのトラブル等は把握された上での適格性の確認だったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 板倉校の状況につきましても、明確な時期はちょっとあれですけれども、最近把握した状況でございますが、当時はそのような状況は伺っていなかったというふう聞いております。

○委員長（内海まさかず君） 最後に、私のほうからも質問させてください。

先ほど学童を始めるのに寄附行為等を確認されたということなのですが、寄附行為の中に学童のこと、附帯事業のことは規定されていないのですけれども、それでもできるのでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 寄附行為そのものは定款に値するものだと思いますので、それは法人の職員とか、そういった部分についての法的な部分になりますので、学童保育として実施できるかどうかというのは、基本的にその事務取扱規則に関する開始届、その中での審査になりますので、その届出が適性かどうかということで判断している状況でございます。

○委員長（内海まさかず君） その届出に寄附行為がついていて、できますよと書いていないのですけれども、それでも認可をしたということによろしいのでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 認可といいますか、届出行為なものですから、それはあくまで添付書類としての必要性という部分での認識でおりますので、その寄附行為の中身については、そこまでの審査というのは実際行っていない状況かと思っております。

○委員長（内海まさかず君） では、もう一点、先ほど群馬県から令和6年11月に情報があったということなのですが、令和6年9月には保護者説明をしているのですけれども、適格性がないということ、そのことはご存じでしたでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 9月の時点では把握しておりませんでした。11月の説明会の話は佐山氏から確認したところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 9月というか、保護者に説明をしている、法人がもうそもそもできませんよというものは行政に届けなくてもよろしいものなののでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 事業廃止となれば、廃止届というものを市のほうに提出いただくことになります。

○委員長（内海まさかず君） 適格がなかったということも報告はしなくてもいいものなのでしょうか。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 適格云々というよりも、もうその学童をしないというふうに決定した段階での届出になるかと思えます。

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） 以上をもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前 9時57分)